

令和５年度 新任特別支援教育コーディネーター研修会 実施要項
(幼稚園・保育所・認定こども園等用)

特別支援教育課

1 目 的

各学校（園）における特別支援教育の推進に向け、特別支援教育コーディネーターの役割を担う上で必要な知識や技能、態度等を育成する。

2 主 催

秋田県教育委員会

（特別支援教育課、幼保推進課、義務教育課、高校教育課、総合教育センター）

3 日 時

第Ⅰ期 6月6日（火）10：00～16：00

第Ⅱ期 11月7日（火）10：00～16：00

※受付時間は9：30～9：50

4 会 場

- ・所属園の所在する地区の会場で受講する。
〔県北〕北秋田市民ふれあいプラザコムコム
〔県央〕県総合教育センター
〔県南〕横手市浅舞公民館

5 参加対象

- ・幼稚園・保育所・認定こども園等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校で令和５年度に初めて特別支援教育コーディネーターとして指名され、業務を行う者のうち、受講を希望する者

※初めて所属校（園）長に特別支援教育コーディネーターとして指名され、各校（園）の職員及び保護者に周知されている者。所属校（園）において、特別支援教育に係る校（園）内委員会や校（園）内研修など校（園）内の役割のほか、関係機関との連絡調整や保護者の相談窓口の役割を担う。

6 受入人数

- ・各地区会場での受講者は70名とする。
- ・各園1名とする。
- ・各地区70名を超えた場合は、次の優先順により会場での受講者を決定する。なお、会場での受講者とならなかった申込者には、特別支援教育課担当から電子メールで連絡をする。また、希望する者にはオンデマンド型研修を実施する。

<優先順>

- 1 過年度、本研修の受講修了者がいない園
- 2 過年度、本研修の受講修了者が1名いる園
- 3 過年度、本研修の受講修了者が2名以上いる園

7 研修の概要

期	主な研修内容（予定）
第Ⅰ期	[講義] 校内支援体制ガイドラインに基づく校（園）内支援体制の整備・充実 [講義・演習] 特別な支援が必要な幼児児童生徒の理解と実態把握 [講義・演習] 個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成
第Ⅱ期	[講話] (仮)特別な支援が必要な子どもへの対応 [講義・演習] 対象幼児児童生徒への指導・支援の評価 [講義・演習] 校（園）内支援体制及び年間計画の評価

8 申込方法

- ・全校種とも、右の二次元バーコード又は下記のURLから申込用Webサイト (<https://forms.gle/8zSpmnv9MW7UEXZW6>) に入り、令和5年4月21日（金）までに申込をする。
- ・申込時点で、登録したメールアドレスに申込内容が自動返信される。返信がない場合は、申込が登録されていないため、再度申込をする。
- ・申込後に欠席する場合は、特別支援教育課担当に電話連絡をする。(TEL：018-860-5135)



9 持参資料（第Ⅰ・Ⅱ期共通）

- ・秋田県特別支援教育校内支援体制ガイドライン（三訂版 増補版）（全頁版）
 美の国あきたネットの特別支援教育課Webサイトよりダウンロードで
 きる。(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/tokubetu>)



10 秋田県教職キャリア指標における項目（保育者）

第3ステージ

- ◇特別支援教育のクラス経営への反映の評価・改善（マネジメント能力⑦）
- ◇交流及び共同学習の推進と充実（マネジメント能力⑦）
- ◇特別な配慮を必要とする子どもの特性等の理解に基づく組織的な支援の充実と、
 家庭や地域、関係機関との連携・推進と助言（専門的指導力③）
- ◇特別な配慮を必要とする子どもの、学習上又は生活上の困難さに応じた保育実践
 の充実と助言（保育実践力④）

第4ステージ（ベテラン保育者）特別支援教育の推進力

- ◇特別支援教育についての自己研鑽と他の保育者への適切な指導・助言
- ◇自園の特別支援教育の課題を踏まえた改善策の提示と実施

第4ステージ（教頭・主任等）特別支援教育の推進力

- ◇園内支援体制の整備・充実に向けたリーダーシップの発揮
- ◇家庭や地域、関係機関との連携推進に向けた調整と保育者への指導・助言